

市町村
通報

警察
相談

南富良野大乘会虐待防止委員会
 (委員長 = 理事長、委員 = 業務執行理事・各施設長)

※報告文書に基づき委員会を実施し、報告から5日以内に事業所虐待防止委員会に対し改善指示を行う。

・事例報告
 ・ケース会議
 (※各事業所)

報告
 「虐待等通報受付書」
 (各職員)
 「虐待等通報受付・経過記録書」
 (虐待防止委員会)

・虐待の有無の判断
 ・対応の是非・改善指示
 ・市町村への通報、警察への通報
 (必要に応じて対応)

指示
 「改善指示書」
 (委員長)

報告
 「虐待等解決話し合い結果記録書」
 (責任者)

事業所虐待防止委員会
 (法人各事業所に設置)

※虐待防止対応責任者 = 施設長
 虐待防止マネージャー = サービス管理責任者とする。

※通報から3日以内に委員会を実施し、南富良野大乘会虐待防止委員会へ通報内容の報告を行う。

※改善指示に基づいて、虐待通報者に対し通報から10日以内に解決策の提示を行う。

※改善結果については、南富良野大乘会虐待防止委員会に報告する。

苦情解決委員会
 (各事業所に設置)

市町村の苦情相談窓口及び北海道運営適正化委員会

なんぶ～香房
 虐待防止委員会

責任者
 委員

加藤 友和
 大浦 正貴
 三上 中樹
 村中 和樹
 佐藤 朋子

・虐待等通報受付
 ・内容、意向の確認と記録
 ・虐待防止対応責任者へ報告
 ・緊急度、重症度の確認
 ・当面の対応策等の検討
 ・南富良野大乘会虐待防止委員会へ報告
 ・当事者及び必要機関への改善状況の報告
 ・虐待防止の啓発

報告(話し合い)
 「改善結果(状況)報告書」
 (責任者)

虐待の通報及び発見 (当事者及び発見者)

ご家族からの相談・要望「相談・要望等受付書」

事業所で処理

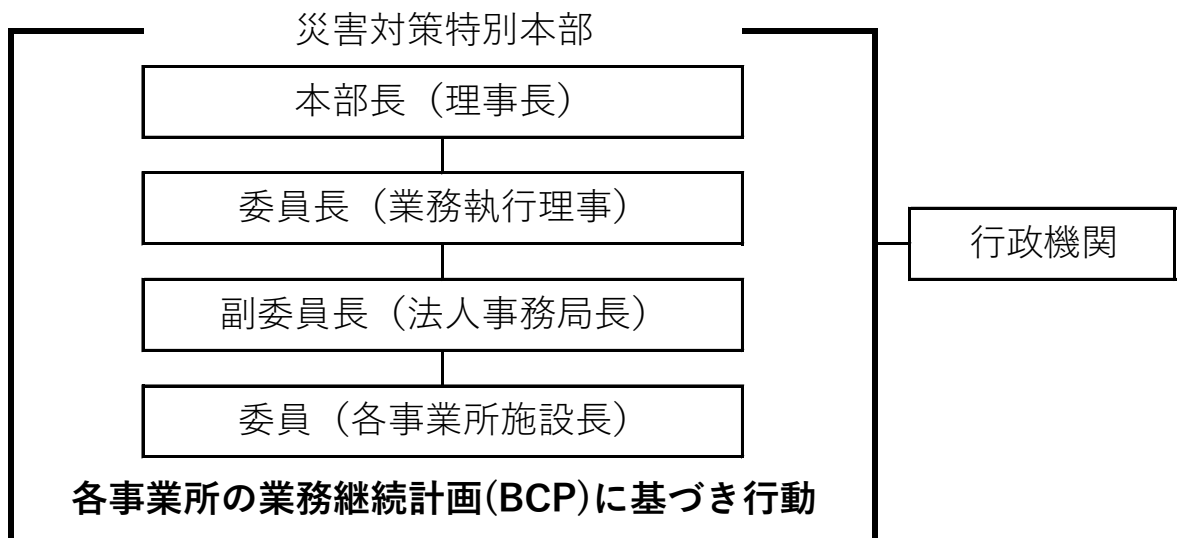
◆ 南富良野大乗会防災対策検討組織図 ◆



※ 防災対策委員会の任務

- ①防災対策の検討
- ②防災訓練の検討・実施
- ③事業所間の防災対策情報交換
- ④防災備品、非常食等の整備・点検
- ⑤大地震発生時における避難場所の検討・指定
- ⑥災害対策本部との連携
- ⑦ご利用者カードの作成・更新（情報提供書、フェースシート等）
- ⑧南富良野町との情報交換

◆ 南富良野大乗会災害時指揮・連絡統計図 ◆



※ 災害対策特別本部の任務

- ①被害状況（発生はどこか、施設・周辺の状況）の情報収集、記録、報告
- ②南富良野大乗会防災規程の決定、指示、命令、発表
- ③ご利用者の安否の確認
- ④職員の帰宅についての安全確認・応援
- ⑤食事、救出、救援等の指示・応援
- ⑥南富良野町及び関係施設との情報交換